

答 申 書

平成28年11月28日

熊野町長 三村 裕史 様

熊野町行政改革懇談会
会 長 岡崎 磊造



平成28年9月29日付けで諮問のあった事項について審議したので、下記のとおり答申します。

記

1 諮問事項

- (1) 第4次熊野町行政改革大綱実施計画の取組状況について【平成23年度から平成27年度まで】
- (2) 第5次熊野町行政改革大綱（案）について

2 答申内容

- (1) 「第4次熊野町行政改革大綱実施計画の取組状況」については、施策目標ごとに次のように評価する。

- ① 「住民との信頼関係を強化する」について

全体で14件について取組みが行われ、そのうち9件が「実施」、4件が「検討・実施」、1件が「終了」という実績となっている。

当初に設定していた実績に至っていないものがあるが、これらについても調査研究や協議など、行革への取り組みは行われている。

本施策目標の取組みの成果として、視覚障害用活字文読上げ装置の設置、ホームページのリニューアル、町の財政状況等をホームページや広報紙等での発信、計3回の全自治会での地域懇談会の開催、ワンストップサービスに関する窓口アンケートの実施、健康課の役場庁舎への移転、及び「子ども」に関する窓口を一本化した「子育て・健康推進課」の開設準備などがあり、本施策目標については、全体として適正に取り組みられたと判断する。

② 住民との協働のまちづくりを進める

全体で9件について取組みが行われ、そのうち2件が「実施」、5件が「検討・実施」、2件が「検討」という実績となっている。

当初に設定していた実績に至っていないものがあるが、これらについても調査研究や協議など、行革への取り組みは行われている。

本施策目標の取組みの成果として、まちづくり協働推進事業助成金 338 万円を延 34 団体に交付、第5次総合基本計画（後期計画）の策定時においてパブリックコメントを実施、観光案内所筆の駅の整備について 1,200 万円の補助金を1団体に交付するなどしており、本施策目標については、全体として適正に取り組まれたと判断する。

③ 「自主性・自立性の高い財政運営を行う」について

全体で34件について取組みが行われ、そのうち21件が「実施」、10件が「検討・実施」、2件が「検討」、1件が「終了」という実績となっている。当初に設定していた実績に至っていないものがあるが、これらについても、調査研究や協議など、行革への取り組みは行われている。

本施策目標の取組みの成果として、徴収事務において電話による催促や督促、財産調査及び差し押さえ等々により5年間で 69,622 千円、また平成 26・27 年度で深原地区に造成した工業団地の売却などで、15 筆 442,876 千円が効果額として計上されており、本施策目標については、全体として適正に取り組まれたと判断する。

④ 「社会の変化に対応できる行政運営を行う」について

全体で19件について取組みが行われ、そのうち13件が「実施」、1件が「検討・実施」、3件が「検討」、「未実施」、「終了」ともに1件という実績となっている。当初に設定していた実績に至っていないものがあるが、これらについても、調査研究や協議など、行革への取り組みは行われている。

本施策目標の取組みの成果として、水道に関する住民窓口を一本化するため「上下水道課」を設置、災害時にも早期に事務復旧が行えるよう、住民情報システムについて「クラウド方式」の導入、熊野町定員適正化計画に定める職員数の中での配置、ごみ処理・消防業務などの業務委託、議会における活発な議員活動や、インターネット中継などによる積極的な広報活動が行われるなど、本施策目標については、全体として適正に取り組まれたと判断する。

【総 評】

各施策で見れば目標に対する当初の達成見込みと実績の数に差異があるものの、実施計画全体で見れば、約 90%の目標について取組みが行われ、一定の成果が出ている。また、具体的な成果を挙げられなかったものについても、それぞれにおいて情報収集、研究及び内部協議等がなされている。

これらのことから、第4次行政改革大綱実施計画に基づく行政改革に対する取組みは、総合的な観点から判断し、適正に行われたと認める。

(2) 第5次熊野町総合計画における「行政運営計画」は、まちづくりの政策を進めていくための行政運営の方向性を示すものであり、住民満足度が高く、持続的なまちづくりについての行政運営の在るべき姿を示しているものである。

このことから、第5次熊野町行政改革大綱については、第4次と同じく熊野町総合計画の「行政運営計画」と同等の位置づけとすることを適当と認める。

なお、平成28年度から取組みを行うための第5次熊野町行政改革大綱実施計画の策定にあたり、得に留意されたい事項について意見を付する。(別紙参照)

<<第5次熊野町行政改革大綱実施計画の策定に関する意見書>>

国では、景気が穏やかな回復を続けているが、地方経済は未だ低迷を続けており、厳しい行財政環境の下、今後も社会保障費や公共施設の改修等に多くの歳出が見込まれ、行政改革大綱実施計画は、限られた財源を有効活用するために必要不可欠なものである。

また、この計画は時代の変化に柔軟な対応をするため、職員一人ひとりが、住民視点に立って、改革意識を向上させること及び安全で安心なまちづくりにつながるものである。

よって、第4次熊野町行政改革大綱実施計画の実績を踏まえた、新たな行政改革の推進に役立てられるよう当懇談会として次の意見を提言する。

1 住民との信頼関係を強化する

- ・住民に分かりやすい行政情報の公開・発信・充実に努めるとともに、個人番号などの情報管理を適切に行うための計画とすること。

2 住民との協働のまちづくりを進める

- ・地域協働や住民参画の推進を図り、まちづくりへの住民の参画機会を拡充するとともに、地域協働の仕組み作りを推進するための計画とすること。

3 自主性・自立性の高い財政運営を行う

- ・収納の強化・多様化など、歳入の安定的かつ持続的な確保に努めるとともに、事業の「選択と集中」による歳出の最適化を図り、健全な財政運営を行うための計画とすること。

4 社会の変化に対応できる行政運営を行う

- ・適正な職員配置による効率的な組織体制の確立を行い、行政経営サービスの推進及び情報化による行政サービスの充実に努めるための計画とすること。

熊野町行政改革懇談会

- 会長 岡崎 磊造 (熊野町商工会)
- 委員 山吹 富 (熊野町議会)
- 委員 菅田 賢宏 (熊野町自治会連合会)
- 委員 濱寄 瑞恵 (熊野町女性会)
- 委員 小坂田 忠 (行政相談委員)